

第88期 中間決算公告

平成19年12月27日

札幌市中央区大通西4丁目1番地
株式会社 北海道銀行
取締役頭取 壇八 義博

中間連結貸借対照表 (平成19年9月30日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	84,399	預 金	3,507,974
コールローン及び買入手形	80,000	譲 渡 性 預 金	58,234
買入金銭債権	1	借 用 金	40,000
商品有価証券	4,030	外 国 為 替	42
金銭の信託	8,952	そ の 他 負 債	41,447
有 価 証 券	857,845	退 職 給 付 引 当 金	10,623
貸 出 金	2,711,482	睡 眠 預 金 払 戻 引 当 金	906
外 国 為 替	4,452	支 払 承 諾	30,454
そ の 他 資 産	73,011	負 債 の 部 合 計	3,689,683
有形固定資産	26,318	(純資産の部)	
無形固定資産	3,814	資 本 金	93,524
繰延税金資産	24,594	資 本 剰 余 金	16,795
支払承諾見返	30,454	利 益 剰 余 金	52,355
貸倒引当金	50,936	株 主 資 本 合 計	162,674
		その他有価証券評価差額金	6,064
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	6,064
		純 資 産 の 部 合 計	168,738
資 産 の 部 合 計	3,858,422	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,858,422

中間連結損益計算書 (平成19年4月1日から
平成19年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	47,859
資 金 運 用 収 益	34,323
(うち貸出金利息)	(28,738)
(うち有価証券利息配当金)	(4,954)
役 務 取 引 等 収 益	10,387
そ の 他 業 務 収 益	2,144
そ の 他 経 常 収 益	1,004
経 常 費 用	34,583
資 金 調 達 費 用	4,892
(うち預金利息)	(4,258)
役 務 取 引 等 費 用	2,907
そ の 他 業 務 費 用	197
営 業 経 費	20,319
そ の 他 経 常 費 用	6,266
経 常 利 益	13,276
特 別 利 益	41
固 定 資 産 処 分 益	6
償 却 債 権 取 立 益	34
特 別 損 失	869
固 定 資 産 処 分 損	85
減 損 損 失	11
睡眠預金払戻引当金繰入額	772
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益	12,448
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	153
法 人 税 等 調 整 額	5,284
中 間 純 利 益	7,010

(中間連結財務諸表の作成方針)

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 2社

会社名

道銀ビジネスサービス株式会社

道銀カード株式会社

(2) 非連結の子会社及び子法人等 3社

会社名

道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合

道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合

道銀サハリンビジネス投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 3社

会社名

道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合

道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合

道銀サハリンビジネス投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 2社

4. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(中間連結貸借対照表注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については中間連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については中間連結決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

4. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.及び3.と同じ方法により行っております。

5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

6. 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 6年~50年

動産: 3年~20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

また、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

7. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

8. 当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

9. 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,059百万円であります。

10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異(11,587百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

11. 睡眠預金払戻引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

なお、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来、払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は133百万円、特別損失は772百万円それぞれ増加し、経常利益は133百万円、税金等調整前中間純利益は906百万円それぞれ減少しております。

12. 当行及び連結される子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

13. 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

14. 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

連結される子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

15. 当行及び連結される子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

16. 関係会社の株式及び出資総額 1,573百万円

17. 有形固定資産の減価償却累計額 33,016百万円

18. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,061百万円

19. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,569百万円、延滞債権額は90,066百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

20. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,495百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

22. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は110,130百万円であります。

なお、19. から22. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、33,358百万円であります。

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 64,192百万円

担保資産に対応する債務

預金 7,417百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券90,876百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は12百万円、保証金は2,386百万円であります。

25. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
26. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は33,145百万円であります。
27. 1株当たりの純資産額 184円12銭
28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	13,847	13,930	82
地方債	10,921	10,920	0
社債	58,203	58,091	112
その他	18,676	18,286	390
合計	101,649	101,229	420

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	33,091	55,307	22,215
債券	617,402	604,276	13,126
国債	446,467	434,135	12,332
地方債	54,112	53,823	289
社債	116,822	116,318	504
その他	58,115	57,699	415
合計	708,609	717,283	8,673

なお、上記の評価差額から繰延税金負債2,605百万円を差し引いた額6,069百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

29. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券 非公募事業債	33,645
その他有価証券 非上場株式 非上場外国証券	5,266 0

30. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭 の信託	4,000	3,992	7

なお、上記の評価差額に繰延税金資産2百万円を加えた額 4百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、948,639百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが25,393百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることが

できる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。
33. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準)は、9.91%であります。

(中間連結損益計算書注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり中間純利益金額 15円88銭
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 12円50銭
4. 「その他経常費用」には、貸出金償却7百万円、貸倒引当金繰入額4,353百万円及び株式等償却533百万円を含んでおります。